

暮らしとまちづくり出前講座

1. 出前講座の目的及び期待する効果

- ・情報の公開
- ・情報の共有
- ・町民と職員との交流
- ・説明責任の明確化
- ・職員の資質の向上
- ・行政の透明化
- ・開かれた役場・役に立つ役場
- ・町づくりへの参画・協働化
- ・役場の仕事の理解

2. 出前講座の対象は、7名以上の参加人員とする。

- ・町内居住者（小学生以上、個人、法人、任意団体、グループ）
- ・町内在勤、在学者（小学生以上）

3. 出前講座の開催期間

- ・年末年始を除き、土・日・祝祭日を含む午前10時から午後9時まで。

4. 出前講座の主催等

- ・主催及び進行（司会）は、申込者が行う。
- ・会場の手配は、申込者が行う。ただし、町の公共施設を会場とする時は、条例等に則り使用料の減免を図る。

5. 出前講座のメニュー

- ・5分野 60項目 ～ （裏面に記載）

6. 出前講座の方式

- A 交流会形式（懇談会・懇話会）
- B 研修会形式（講演・講義・講座・問い合わせ）
- C 要請会形式（要望・要請・相談）
- D 苦言型形式（苦情・苦言・指摘）
- E 提案型形式（提言・提言・提案）

7. 出前講座の役場出席段階

- I 町長以下（町長・町理事者・所管課長等・所管課主幹・担当係長・担当係）
- II 副町長以下（副町長・町理事者・所管課長等・所管課主幹・担当係長・担当係）
- III 課長以下（所管課長等・所管課主幹・担当係長・担当係）

出前講座メニュー

第1分野 生活・福祉・環境	第3分野 教育・文化・交流・人づくり
<ul style="list-style-type: none"> ① 保健 ② 医療 ③ 介護 ④ 年金 ⑤ 福祉（地域、児童、母子、父子、 高齢者、障がい者、低所得者） ⑥ 高齢者医療制度 ⑦ 国保 ⑧ ごみ ⑨ リサイクル ⑩ し尿処理 ⑪ 火葬場・墓苑 ⑫ 環境 ⑬ 町税 ⑭ 除排雪 ⑮ 温泉 ⑯ 景観 ⑰ 土地利用 ⑱ 鉄道（JR線・新幹線） ⑲ 高速道路 ⑳ バス 	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育（幼児、学校、社会） ② 文化 ③ スポーツ ④ 国際交流 ⑤ 交流 ⑥ 生涯学習 ⑦ 芸術 ⑧ 伝統 ⑨ イベント ⑩ 人材育成
	第4分野 自然環境・防災・安全
	<ul style="list-style-type: none"> ① 消防 ② 救急 ③ 防災 ④ 交通安全 ⑤ 町土保全 ⑥ 自然環境保全 ⑦ 風景
第2分野 産業・経済・建設	第5分野 町行政・その他
<ul style="list-style-type: none"> ① 農業 ② 商業 ③ 観光 ④ 工業 ⑤ 林業 ⑥ 道路 ⑦ 河川 ⑧ 公園 ⑨ 宅地 ⑩ 住宅 ⑪ 上水道 ⑫ 下水道 ⑬ 企業誘致 ⑭ 雇用 ⑮ 定住 ⑯ 特産品 	<ul style="list-style-type: none"> ① 役場の仕事・窓口 ② 町財政 ③ 町村合併 ④ 広域行政 ⑤ 町民参画 ⑥ コミュニティ ⑦ 情報化・IT ※その他（_____）
	計 5分野 60項目